

第51回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和7年10月17日（金）午後3時30分～午後5時10分

場 所 刈谷市役所 1階 101会議室

委 員（敬省略）

＜出席者＞

愛知教育大学（会長）	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	野 村 徹 也
社会福祉法人 觀寿々会	橋 口 磨理子
認定特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	村 瀬 寿 子
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	大 谷 悟
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 幸 弘
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	大 南 友 幸
刈谷公共職業安定所	松 井 純 一 (代理)
愛知県立安城特別支援学校	安 藤 嘉 朗
刈谷市立刈谷特別支援学校	葉 丸 貴 之
刈谷市教育委員会	佐 藤 裕 一

＜欠席者＞

刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷公共職業安定所	大久保 みどり
刈谷児童相談センター	鈴 木 雄 二
衣浦東部保健所	新 美 萌 子

(事務局)

福祉健康部 部長	加 藤 直 樹
福祉総務課 福祉調整監兼課長	加 藤 幹 雄
福祉総務課 課長補佐	加 藤 主
障害企画係長	丹 羽 康 人
普及支援係長	西 岳 浩 司
障害給付係長	泊 浩 之
主任主査	澤 田 泰 行
主任主査	今 枝 麻 友
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	水 谷 いづみ
相談支援部会、子ども部会 会員	山 田 哲 也
障害者防災部会長	川 口 剛 史

<傍聴人>

なし

開会

資料の確認

資料 1 「障害福祉サービスの就労選択支援について」

資料 2 「就労選択支援事業評価委員会の設置について」

資料 2別添「令和7年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図」

資料 3 「刈谷市障害者自立支援協議会 各部会スケジュール」

資料 4 「各部会の令和7年度中間活動報告について」

資料 5 「部会長会について」

1 議題

(1) 就労選択支援事業及び就労選択支援事業の評価の場について…資料 1、資料 2

事務局 : 資料 1、資料 2により「就労選択支援事業及び就労選択支援事業の評価の場について」説明

委 員 : この事業の評価表は刈谷市独自の様式か。

事務局 : 愛知県が示した様式に基づいて評価を行っている。

委 員 : この事業が目的を見失わずに、本人の選択意思を尊重して実施していくってほしい。本人の意思決定支援や関係するガイドライン等を参考に、実施する事業所に理解を十分深めて、当事者の方と共に歩んでいただきたい。

委 員 : 野村委員と同様に、本来の目的に沿った事業の実施がなされることが一番大切だと思う。

委 員 : 大きく制度が変わるため刈谷公共職業安定所としても影響がある。ハローワークから応募した場合に、アセスメントを受けていただくことになるため、アセスメントの内容は興味がある。

委 員 : 福祉教育という立場で連携をしていくことが非常に大切になってくる。若い時に意思決定の力をつけていくこと、また、その機会を作っていく保護者の力も大切になってくる。

委 員 : 特別支援学校においてもこの制度に伴って、在学中に働くこと、将来のことを考えるという学習に繋げていきたいと考えている。

委 員 : この制度の需要（事業を利用したい人）と供給（事業を実施する事業所）のバランスはどのような状況か。

事務局 : 現在この就労選択支援事業を申請する方が 10 人程度と想定している。この事業に 2 つの事業所が登録されており、もう 1 事業所からも事業を実施していきたい旨の相談があり、3 つの事業所があれば対応可能と考えている。

(2) 各部会における今年度の取組について（中間報告）・・・ 資料 3、資料 4

事務局 : 資料 3、資料 4により各部会の中間の活動報告を実施

地域生活支援拠点等検討部会

委 員 : これまで緊急支援を行った実績や、登録状況をどうか。

委 員 : 登録者数は現在 3 名。夜間対応の電話は 2 回ほど行った。登録の相談は 2 件あった。

就労支援部会

委 員 : 特定非営利活動法人くるくるでは就労選択支援事業を 10 月から開始している。それに伴い特別支援学校や名古屋の情報専門学校と連携をとって、多忙な中、多機関連携会議に参加していただいた。また、多様な目線で 1 人の方をみて、就労の準備が整っているかが、企業が求めていることであるため、客観的なアセスメントをいかにわかりやすく行えるかを努力していきたい。また、ご助言等あればいただきたい。

委 員 : 障害のある子は、生まれてから幼稚園や小学校と成長の段階に応じてそれぞれの悩みがあり、その段階によって相談できる人もバラバラである。そういう際に刈谷手をつなぐ育成会を遠慮なく使ってほしい。すぎな作業所での保護者懇談会や、父親懇談会等があり、

一緒に連携できることは一緒に連携していきたいと思う。

相談支援部会

委 員 : 報告内の事例について、この事例の一番困っていることは何か。母親が不在の間の支援に困っているのか。地域で暮らしていくために、支給量を超てしまうことの課題があり困っているのか。

事務局 : 短期入所の資源は少なく、支給量には限りがある。その中で特例的に支給量を増やしてもらうケースが、きっと今後も増えていくことが予想されるため、この事例を挙げた。

会 長 : 相澤委員に質問へ、こういったケースは多いものか。

委 員 : お亡くなりや、緊急入院等で、急遽ショートステイを利用するため、支給量の相談をするケースはある。

委 員 : この方が望む暮らしをどう実現、地域で実現していくのかということが課題になってくると感じた。この方が地域で望む暮らしを実現するには、家族支援、福祉サービス、地域とのつながりが重要な課題として挙げられています。特に短期入所不足やヘルパーの需要集中といった社会資源の整備が必要であり、自立支援協議会がこれを整理・改善する役割を担うことが必要だと思う。

また、共生型施設やサテライト型グループホームが、次のステップとして必要になってくるため、次の方向性を予見しながら、地域の課題として整備していくという方向付けがされてる点は良いと思った。

地域内で障害分野の支援を担うキーマンの適切な選定が重要となります。これらの取り組みを担当者会議や協議会を通じて進めることで、この方が現在の暮らしを崩すことなく地域生活を続けられる体制が整えられると良いと思う。

会 長 : 相談支援部会ではこのような事例を、本協議会で共有してもらい、お互いに勉強していきたいと思う。また、地域課題の解決方法については、各部会での考え方や意見を検討して

報告してもらえるとよい。

委 員 : 親が健康を崩し、家庭内バランスが崩れてしまう 8050 のケースは、病院では入院の対応をとることもある。しかし、自宅に戻りたがる、地域での生活に戻りたがるため、それを支援者で共有し、支援していくことが大切である。虐待のケースでも支援者、関係者が協力してやっていると感じている。

委 員 : 親が健康を崩し、家庭内バランスが崩れてしまう 8050 のケースは、病院では入院の対応をとることもある。しかし、自宅を希望される方が多いため、どのように支援するか考えさせられる。虐待ケースで医療機関との関わりが難しいケースはやはり大変だと感じる。支援者間でよく協力しながら対応しているため、引き続きお願ひしたい。

退院支援についても対応が難しく、意見交換の中で語られてるような内容は実際によく共感できる内容だと感じた。

委 員 : 障害の相談支援だけではなく、一つの家庭全体の相談にのってもらえる重層的支援体制を構築することも、本人が望む生活を考え続ける考えていくことにも繋がるのかなと思う。相談支援部会が主体となって個別事例から出てきた地域にない資源や地域の支援では難しいなケースはこのように発表してもらい、共有しながら、支援体制が薄いところに対しどう施策を打っていくのかをこの協議会を通していろいろ議論していけたらと思う。

子ども部会

委 員 : 特別支援学校の生徒でも生徒自身の問題や、その家庭の問題により、その生徒の教育を受けられなくなる。または、家庭での安定した生活が送れなくなる事例がある。今回の報告を聞き、福祉と教育との連携を進めていく必要があるなど感じた。

また、事例の解決にはキーマンが重要であるという話があったが、

継続していかないと感じている。刈谷市の仕組みとして、困った時に相談できる仕組みづくりと一緒にキーマンの継続的な確保も考えていく必要があると感じた。

委 員　　：福祉の制度を詳しくない教員もいるため、教員への福祉の知識をしきりにすること。また、逆に支援者の方々に教育の難しさ等を知つていただくような、お互いに寄り添った情報共有ができる場があるとよいと感じた。

委 員　　：障害のある子どもの親の意見として、特別支援学級に通っていることを知られたくない親御さんも多くいた。そういった方に、一丸となって支援している教員の皆様には本当に頭が下がる思いである。その親の気持ちや子どもの気持ちを理解していきながら、少しでも良い方向に向かって進められる支援をしてあげれば、未来の子どもの自立につながっていくと感じた。学校も含めて、本当にさまざまな支援が力を注いでいることがよく分かった。また刈谷市肢体不自由児・者父母の会の会員にもよく伝えていきたい。

委 員　　：子ども部会での医療的ケアの現状について、どのような話し合いがされたか教えてほしい。また、今年度愛知県が医療ケア児の実態調査を行っており、その状況を教えてほしい。

事務局　　：子ども部会では、毎月実施している医療的ケア児等コーディネーターによる支援検討会の内容を報告している。その中で、医療的ケア児の保育園、幼稚園の入園について課題が上がっていたため、子ども部会では、医療的ケア児を抱えている家族の方が優先的に入園できるよう、子ども課と調整を行った。

2点目の愛知県が実施したアンケートについては、昨年度3月に県より通知があり、調査を実施している。現在、集計中であり、これを県に報告することとなっている。令和8年3月に県より公表されることとなるため、子ども部会にて報告する予定である。

障害者防災部会

委 員　　：本マニュアルは、自助のところではとても役立つもの。まずは自

分の身は自分で守るということの参考にとてもなると思う。避難行動要支援者、個別避難計画等の仕組みが地区ごとにあるが、うまく活用できていないと感じるため、その取り組みとの連動ができるとよいと思う。

2 その他

部会長会について…資料5

事務局 : 資料5により「部会長会について」説明

会長 : 部会長会は、各部会の横の連携を行う役割があり、課題共有シートを基にして横の連携を深めて、各部会活動してほしいと思う。

会長 : 最後に福祉健康部長、一言お願いしたい。

事務局（福祉健康部長）：本日は部会長の皆様から、各部会の活動状況の中間報告をしていただいた。各部会においては、それぞれの部会で部会員の皆様が活発に意見交換しながら検討していただいたことに対して、心より感謝申し上げる。また、今年度から新たに設置した「障害者防災部会」においても活発な意見や議論が挙がっていることも聞いている。

この障害者自立支援協議会及び各部会での検討内容は、いずれもノーマライゼーション社会の実現のためには避けて通れない、本市にとって喫緊の重要な課題となっているものばかりだ。本市の福祉行政を推進するため、引き続き皆様のお力をお借りしたいと考えているので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

会長 : 以上をもちまして、第51回刈谷市自立支援協議会を閉会する。

以上